

## 児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度

**問題 136** 社会保障審議会児童部会に設置された児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会の「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第14次報告)」(2018年(平成30年))に示された心中以外の虐待死に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 死因となる虐待の種類は、ネグレクトが最も多い。
- 2 主たる加害者は、実父が最も多い。
- 3 虐待通告を受理した後、48時間以内に安全確認をすることを新たに提言した。
- 4 死亡した子どもの年齢は、0歳が最も多い。
- 5 児童相談所が関与していた事例が半数を超えている。

**問題 137** 次のうち、子どもの権利に関する先駆的な思想を持ち、児童の権利に関する条約の精神に多大な影響を与えたといわれ、第二次世界大戦下ナチスドイツによる強制収容所で子どもたちと死を共にしたとされる人物として、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 ヤヌシュ・コルチャック(Korczak, J.)
- 2 トーマス・ジョン・バーナード(Barnardo, T.J.)
- 3 セオドア・ルーズベルト(Roosevelt, T.)
- 4 エレン・ケイ(Key, E.)
- 5 ロバート・オーウェン(Owen, R.)

**問題 138** 児童福祉法に基づく里親制度に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 里親には、養育里親、養子縁組里親、親族里親、週末里親の4種類がある。
- 2 里親となることを希望する者に配偶者がいなくても、都道府県知事が認めれば里親として認定される。
- 3 全ての里親希望者は、必要な研修を受講することが義務づけられている。
- 4 一人の里親希望者に対して、異なった種類の里親を重複して認定することはできない。
- 5 里親への委託が開始される児童の年齢は、12歳未満と定められている。

**問題 139** 母子健康包括支援センター(子育て世代包括支援センター)の業務に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 配偶者からの暴力がある家庭で乳幼児を養育している母につき、子と共に一時保護する。
- 2 妊娠・出産・子育てに関する妊産婦等からの相談に応ずるとともに、必要に応じ、支援プランを策定する。
- 3 乳幼児がいる世帯の経済的な問題に関する保護者からの相談に応ずるとともに、必要に応じ、現金給付を行う。
- 4 保育所利用の申請に関する相談に応ずるとともに、保育所利用の申請を受け付け、入所の可否の判断を行う。
- 5 病院又は診療所の付置が義務づけられており、必要に応じて出産や病気の診断、治療等の医療行為を行う。

**問題 140** 要保護児童対策地域協議会に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 国は、要保護児童等を支援するために、関係機関、関係団体及び関係者により構成される要保護児童対策地域協議会を設置しなければならない。
- 2 児童相談所長は、要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関等のうちから、1個に限り要保護児童対策調整機関を指定しなければならない。
- 3 要保護児童対策調整機関の調整担当者は、厚生労働大臣が定める基準に適合する研修を受けなければならない。
- 4 要保護児童対策調整機関には、専門的な知識及び技術に基づき適切な業務を行うことができる者として、主任児童委員を配置しなければならない。
- 5 母子健康包括支援センター(子育て世代包括支援センター)を設置した市町村は、要保護児童対策地域協議会を廃止することとされている。

**問題 141** 事例を読んで、学校が最初に行う対応として、適切なものを2つ選びなさい。

〔事例〕

小学校2年生のAちゃん(女兒)には度々あざがあり、理由を聞かれると転んだと話していた。その日は顔が腫れ上がっており、学級担任が尋ねると、父親に殴られたことを打ち明けた。Aちゃんは、父親が怖いので家に帰りたくないと話した。父親は日頃から学校に対しても威圧的な要求が多かった。学級担任はすぐに校長にこのことを報告した。

- 1 養護教諭、学年主任、校長がそれぞれAちゃんから聞き取りを行い、父親から殴られた詳細について、重ねて確認する。
- 2 Aちゃんが父親から殴られたと話していることを母親に伝え、あざの原因を問いただす。
- 3 Aちゃんを帰宅させ、速やかに職員会議を開いて、全教職員にこのことを伝え、情報収集と協議を行う。
- 4 速やかに児童相談所に通告する。
- 5 速やかに教育委員会に連絡する。

**問題 142** 児童相談所の設置及び業務に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 都道府県及び政令指定都市・中核市は、児童相談所を設置しなければならない。
- 2 児童相談所長が行う一時保護は、保護者の同意なく1か月を超えてはならない。
- 3 児童相談所長は、児童本人の意に反して一時保護を行うことはできない。
- 4 児童相談所長は、児童等の親権者に係る民法の規定による親権喪失の審判の請求を行うことができる。
- 5 管理栄養士の配置又はこれに準ずる措置を行うものとする。